

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員は、認知症高齢者に関して長年にわたって携わっており、グループホームの意義と役割を十分に認識した上で、職員に具体的かつ日常的に話している。	ホーム独自の理念があり会議や毎日のカンファレンス、申し送りの時にホーム長が何を大事にしているかを話している。新人職員には1ヶ月間の新人教育課程で理念を具体的に伝えている。また、本人や家族に対しては入居前に説明している。職員は理念を正しく認識しており、共有しながら日々実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	管理者及び職員の一部は本施設と同じ地区に住んでおり、近隣所の人々や散歩等ですれ違った方々と気軽に挨拶を交わし、交流を深めている。	法人の役員がホームのある区の区長として2年目を務めており、ホームは地域の一人として交流している。看護師修士課程(4年制大学)の学生たちがホームに寝泊りし2週間から半年間の研修を受けている。ハーモニカやコカリナ、歌と踊りのボランティアや中学生の体験学習、体験ボランティアの訪問など様々な人々が目的をもってホームを訪れている。中学生が「入居者がニコニコと喜んでくれたので嬉しかった。次に行ったとき聞いたら忘れていたので悲しかった」と体験学習の感想文に書いており認知症を知る機会にもなったようである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者への支援を通じて培った「認知症高齢者に関する知識」を生かし、上田広域での相談活動や講演活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で提案されたサービス向上の意見を可能な限り、取り入れる体制を整えている。新たな試みとして、認知症介護の知識・経験を報告する場とした。	会議には家族、区長、民生委員、保健推進委員、看護の有識者、市高齢福祉課職員、包括支援センター職員が参加している。ホームの活動内容、予定等を報告し、参加者と意見交換が行われており、双方向的な話し合いが来ている。また、要望に沿って会議の度に、「脳に心地良い触れるケア」、「グループホームが何故出来たか」、「認知症とは」などの勉強会も行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	小諸市主導のグループホーム部会に積極的に参加し、小諸市および他のグループホームと情報交換を密に行っている。また、佐久広域でのグループホーム間の交流も行っている。	近隣市町村の高齢福祉課等からの依頼でホーム長は認知症の介護相談の助言者として定期的に出向している。入居者の介護認定更新の代行申請のため市の担当窓口にも出かけている。また、市からの介護認定調査員が訪問したときは本人の心身の状況を伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者または職員は、講習・講演に積極的に参加するなど、スキルの向上に励み、幅広い社会福祉の知識を用い、利用者の尊厳が守られるように努めている。しかし、玄関の施錠は、入居者の安全を守る上で必要であると考え、老人施設で、施設に戻らず、翌日、死亡していたという事件が、なくならないのも、間違った意志の尊重を行っているからである。	懇談会(隔月の職員会議)で拘束に関する話を話し、意識づけをしている。職員は身体的拘束の内容と入居者の行動を制限する行為を正しく理解しており心身に及ぼす弊害についても認識している。玄関の施錠に関しては入居者家族等に十分説明している。身体機能維持向上のためと気分転換のために毎日、一人ひとりに応じた散歩(10分、20分、40分)を行い気分転換を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者または職員は、講習・講演に積極的に参加するなど、スキルの向上に励み、幅広い社会福祉の知識を用い、利用者の尊厳が守られるように努めている。		

グループホームせせらぎ

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者または職員は、講習・講演に積極的に参加するなど、スキルの向上に励み、幅広い社会福祉の知識を用い、利用者の尊厳が守られるように努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	運営理念については、契約書および重要事項を利用者に示し、十分説明がなされている。また、事務所に明示されている。	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	隔月1回開催される懇談会で、管理者・職員が集まり、不備や苦情、意見などを発言する機会を設け、遠慮なく申し出られる雰囲気作りに努めている。また、運営推進会議のメンバーに利用者家族の中から代表で1名参加していただき、家族の意見・不満・苦情を外部者へ表せる機会が設けられている。	家族の代表が運営推進会議に出ており、意見や要望を伝えている。家族等の面会は毎週の方から月に数回あるいは遠方の方の年に数回などとそれぞれである。ホームは毎月、一人ひとりのイラスト入りの便りで本人の様子を家族に詳細に報告し、隔月ごと発行のホーム便り(A3用紙)でもホーム全体でどのように暮しているのか沢山の写真を入れ家族との意思疎通に役立てている。家族からは暮らしぶりや健康状態について詳しく報告してもらえると喜ばれている。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	隔月1回開催される懇談会で、管理者・職員が集まり、不備や苦情、意見などを発言する機会を設け、遠慮なく申し出られる雰囲気作りに努めている。	懇談会(隔月の職員会議)は9時半から11時頃までの時間を要し、報告や勉強会、議題に沿っての話し合い、時には勤務の希望や職員の家族の様子を聞くこともある。話し合いは双方向的に行なわれている。日常的にも話し合いはあるがこの会議が一番意見や思いを伝えられる機会となっている。この場で得られた意見・要望は運営やサービスに反映されている。職員にとって気持ち良く働ける職場環境が整えられている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	隔月1回開催される懇談会で、管理者・職員が集まり、運営に関する意見などを発言する機会を設け、遠慮なく申し出られる雰囲気作りに努めている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県が主催する研修やスキルアップ研修などに積極的に参加できるように機会と情報提供を行っている。入居者に支障がないよう、ケアにあたる人数を確保した上で、研修参加者は日勤扱いとしている。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	小諸市主導のグループホーム部に積極的に参加し、小諸市および他のグループホームと情報交換を密に行っている。また、佐久広域でのグループホーム間の交流も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	いきなり入所するのではなく、利用者によっては、長、中期のトライアル期間を設け、日中数時間、施設内で過ごし、徐々に環境に慣れていただく。次に宿泊を行い段階的にGH利用へ導入するといった、個別性に配慮した対応ができています			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用予定者及び家族が、納得いくまで面接やトライアル期間を設け、不安などが解消されてからの利用となるように特に努力している。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必ずご本人と直接面会し、他のサービスの利用も考慮に入れ、GHの対応の必要性をご本人や家族、関係機関と連携をとり、判断している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご家族が来訪されると、心身の状況や日頃の暮らしぶりなど詳しく伝え、意見や希望を出していただき、情報の共有と協力体制ができています。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時等に本人が安定し、笑顔で過ごしている様子を紹介し、どちらかといえば否定的な見方をしていた家族に良いエピソードについて話し、マイナス思考からプラス思考へと少しずつ変化するよう関わっている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や行事に大切にしてきた馴染みの人(友人)を誘ったり、馴染みの場所へ行く機会をつくるなど、これまで利用者が築きあげてきた社会環境との繋がりが途切れないように努力している。	かつての教え子の訪問を受けたり、毎週定期的に自宅へ外泊している方、家族の訪問を受けるなど、一人ひとり馴染みの人に会ったり馴染みの場所へ出かけている。ホームは入居者が築いてきた人や社会との関係が継続でき、本人らしく生きられるよう支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同志、利用者とスタッフ、スタッフ同志に親しみの感情や信頼関係が築けるように、小さなトラブルに気づき介入と調整を行ない、安心して共同生活が送れるように配慮している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も、本人のもとを訪問し、繋がりを大切に、家族とも連絡をとっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	安全・健康等総合的に考慮し、可能な限り、入居者一人ひとりに合わせた対応を行っている。	ほぼ半数の入居者は思いを伝えることができるが、半数以上の入居者は「快」「不快」などを表情や短い言葉で表している。職員は一人ひとりに関わりながら望んでいること、何をしたいのかなど分かり易い言葉で声がけしたり、行動や表情で感じ取っている。入居者の情報は申し送りや懇談会(職員会議)等で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	市町村などの社会資源と密に連携をとると同時に、ご本人や家族との面接から得られる生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境の情報などを把握し、GHでの生活に活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	懇談会の際に、日々の生活における入居者の状況を話し合い、情報を共有し、ケアに生かしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成者だけでなく、管理者や職員の意見も参考にし、ご家族にも介護計画作成について、意見を出してもらい、相談しながら協働している。	本人、家族の意向を基に計画作成担当者が職員からの意見や気づきを取り入れながら作成している。ケア目標に対する具体的な支援内容が詳細に書き込まれおり、入居者にとってはどの職員にケアされても同様の内容で安心して支援が受けられる。評価、見直しは3ヶ月毎に行い、変化等を確認している。状態に変化があれば現状に即したものに作り変えるようになっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者一人ひとりの健康状態、日常生活を具体的に記録し、懇談会の際に、日々の生活における入居者の状況を話し合い、情報を共有し、ケアに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	共用型、デイサービス(1~3人定員)を開設しより柔軟な地域介護の拠点となるように取り組んでいる。		

グループホームせせらぎ

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	共用型、デイサービス(1~3人定員)を開設しより柔軟な地域介護の拠点となるように取り組んでいる。	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関として、かかりつけ医院と連携をとり、利用者の健康状態に応じて相談したり、診察してもらえるシステムを作っている。往診の依頼もできるようになっている。家族が選ぶ医療機関がある場合には、そこに受診できるように協力している。	本人家族の希望に沿ったかかりつけ医となっている。協力医療機関への通院にはホーム長が付き添っている。入居者に異状などがあれば協力医に随時往診をお願いしている。インフルエンザ予防接種は往診にて行なわれている。受診や往診を受けた場合には必ず受診前後の様子や結果を家族に電話で報告している。協力医療機関との強固な連携体制が講じられている。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員に看護師を採用し、日々、健康管理上のチェックを行っている。	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関と連携をとり、利用者の健康状態に応じて相談したり、診察してもらえるシステムを作っている。利用者が入院した際は、特に病院関係者との情報交換を密に行っている。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期には、ご本人や家族の意見や関係機関と他のサービス利用も含め、繰り返し話し合い、最善の方法を模索し、全員で方針を共有できるように準備・調整している。	重度化した場合における指針が作成されている。重度化や終末期に向けたホームの方針は入居時に本人、家族に説明している。今年3月に一人の入居者の最期を看取っている。前日は歌を歌うなど何時もと変わりなく元気に過ごされていたが当日は熱発気味で医師の診察を受け、夜間に入り急変し眠るような最期であったという。看護師資格の職員が殆どであるので看取りについては十分な経験を積んでおり、医師や家族との意思疎通も固りつつ万全の体制で臨んでいる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は、常に入居者を見守りやすい場所や音の聞こえる所におり、安全を確認するようにしている。急変や事故が発生した場合の連絡・通報先を明示し、初期対応が速やかにできるようにしている。職員は緊急時の対応ができるようAEDの講習に参加したり、防火訓練を行っている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や地震、水害等の災害時には、昼夜を問わず利用者が避難できるように、近くに住む管理者や職員がすぐに駆けつけて対応する体制ができています。実際の避難に近い条件で、避難訓練を行い、訓練を行うことができました。	防火管理者が防災訓練計画書を作成し消防署に提出している。8月に避難誘導訓練を行い、3月頃に夜間想定若しくは夜間の訓練を予定している。スプリンクラー、火災通報装置、火災受信機、消火器等の他、入居者の誘導別(避難可能者、要誘導者)名簿、防災マップが準備されている。入居者は徐々に重度化しているが全員が介助されながらも歩けるようにと日々の体力別散歩は欠かさず行っている。地域との防災協定に関しては今後の課題となっている。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々、きめ細かい支援をするように努力している。また、プライバシーに配慮しなければならない申し送りやカンファレンス、記録等については、記録室で管理し、個人情報の漏洩防止を行っている。	個人の尊重、自尊心やプライバシー確保等の研修に参加し懇談会(職員会議)で伝えたり、倫理規定を読み上げるなど周知徹底が図られている。家族の状況などについて特記すべき事項があれば個人別のマニュアルに付け加え、職員間で共有している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	管理者及び職員は、利用者が要望や感情の表出を促し、満足いくまで話を聞く態度で接することができる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせた生活ができるようにと、本人の要望を聞く時間を作り、出来る限り希望に添えるよう配慮している。また、ケアプランも本人の立場にたち、利用者の利益になるかどうかを常に考えて作成している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の洗顔や整髪、身だしなみを整える支援をしている。理容・美容は本人の望む店に行けるように努めるとともに、希望者には、施設で理容・美容院の利用ができるように整備・手配している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しむために歯科衛生士指導のもと、口腔ケアに努めている。また、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食堂には2つのテーブルがあり、何らかの支援が必要な方と自立の方が別れて食事をしている。職員もどちらかのテーブルに着き、料理や散歩のことなど様々な話題が飛び交う賑やかな昼食であった。お茶の時間の後には身体をほぐす体操をしている。その中には嚥下能力低下防止も含まれており、食事中やお茶の時間にむせる入居者はいなかった。介助を受けていても手にはバンを持ち自分で口に運ぶ入居者もあり機能維持にも努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	糖尿病のある利用者には、食事量や運動量の管理を行い、水分摂取が少ない傾向にある利用者には、1日の水分量を記録し、十分な水分摂取がなされるように支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的な歯科医と歯科衛生士による口腔内のチェックを行っており、毎食後には全員歯磨き又は入れ歯の洗浄の支援を行っている。その際、画一的ではなく、利用者の自立度に応じて支援ができています。		

グループホームせせらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導等を必要とする利用者においては、生活パターン、特に排泄パターンを把握し、排泄の失敗やおむつの使用をせず、自立できるように努めている。	日中は布パンツで過ごしながらいトイレでの排泄に心がけ、夜間はリハビリパンツやポータブルトイレを使うなど一人ひとりにあった支援が行われている。介助が必要な入居者も日中はトイレで排泄している。ホーム長が「自立を促すズボン」を考案し、最後まで自分の足で歩く機能を失わないよう、立位、座位が楽で、疲れて横になっている時には寝たままでも着替えができるようになっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防として、食物繊維を摂取できるような食事や水分の管理、毎日の運動を行っている。便秘5日目に利用者には、状態に応じて処置をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は清潔保持と共に、血液循環を促し、筋力の低下を予防する重要なものと考えている。利用者も、入浴を楽しみにしている人が多い。そのため、午後の時間帯に一人ひとりのペースにあわせ、体調も考慮に入れながら、ゆっくりと行っている。入浴日以外には、足浴を実施している。	入浴日に一人ひとりに合わせた入浴支援を行うために補助具の購入をしたり、有償ボランティアにも介助をお願いしている。重度化しても湯ぶねに浸かりユックリと入浴して欲しいと職員3人で介助を行う場合もある。お風呂に最初に入った方が全員の入浴が終るころには入浴したことを忘れてしまい「入っていない」と言う場合もあるが、本人が納得するように二度目の入浴支援を快く行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動量を心がけ、生活リズムを作っている。眠剤を使用する場合は、主治医と十分話し合いが持たれている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医と受診際に、状況報告を行い、服薬を含めた健康管理を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるような場面を作っている。洗濯物たみ、食器洗い、配食、外玄関の清掃、かご作りなど各自の能力に合わせ作業できるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	各自の体調に合わせてながら、ウォーキングの時間を設け、下肢筋力の低下予防につとめ、外の新鮮な空気を吸い、季節の移り変わりを楽しめるよう配慮している。また、希望を聞きながら、買い物に出かけたり、近くにあるビオトープへ行くなど、出かけられるように支援している	入居者は毎日、午前と午後のお茶の後、ホーム周辺をレベルに合わせて40分、20分、10分のコース別に散歩しながら気分転換や体力維持向上に努めている。桜や藤の花を見に出かけるなど四季折々自然の移り変わりを楽しむ機会も設けている。また、個人の外出支援も希望に応じて行っている。	

グループホームせせらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者一人ひとりの希望や管理能力に応じて支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。また、その際に、本人の意向だけでなく、受けての事情も考慮し、より良い関係が保たれるように配慮している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間に不快な音や臭気が漂うことはなく、居心地よく生活できるように工夫し、花を飾って、利用者と共に季節を感じられるように配慮している。	共有スペースは床暖となっている。日中は食堂で習字、編み物、刺し子や音楽鑑賞など趣味の活動をし、夕食後は居間のソファに皆で寄り添いながらテレビを見たりして過ごしている。壁には健康体操、歌詞、絵画、スナップ写真などが掲げられている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂や居室がくつろぎの場になっている。1人になりたい時は、自室に戻って過ごしている。面会者と本人が希望すれば、本人の部屋でくつろぎながらお茶などを飲み歓談できる配慮をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	机や仏壇など家族や本人が希望する物を運びいれており、居心地よく過ごせるように工夫している。プライベート空間を大切にし、ノックや入室の許可を得るなど、配慮を行っている。	どの居室も明るく、陽がよく当たるようになっており、清潔で整頓されていた。「私の部屋を見て、こっち、こっち」と手を引いて案内してくれた入居者の居室には何冊もの単行本がテーブルの下に並び、読みかけのサスペンス本がベッドの上に置かれていた。「これもこれも家から持ってきたものだ」とベッドの上に並ぶ大きな人形などを指差しながら誇らしげに説明してくれた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には転倒予防の手すりが設置されている。手すりも高齢者がつかまりやすいような幅を考慮して設計されている。床はバリアフリーとなっており、入居者ひとりひとりの身体機能に合わせた動きができるようにしている。		